

第2回教科用図書丹波採択地区協議会 議事概要

- 1 日 付：平成29年7月7日（金曜日） 15時00分～16時10分
- 2 場 所：篠山市役所第2庁舎（3階）301・302会議室
- 3 出席者：委員14名中14名の出席により協議会成立
教科用図書丹波採択地区協議会規約第4条第1項
- ・ 第1号委員 篠山市教育長 前川修哉
丹波市教育長 岸田隆博
 - ・ 第2号委員 篠山市教育委員会教育委員 中村貴子
丹波市教育委員会教育委員 深田俊郎
 - ・ 第3号委員 篠山市立たき幼稚園長 御川 豊
丹波市人権・同和教育協議会局長 荒木裕一
 - ・ 第4号委員 篠山市立西紀小学校育友会長 高見晴彦
丹波市立崇広小学校・幼稚園PTA代表 足立由紀
 - ・ 第5号委員 篠山市教育委員会事務局学校教育課長 尾松直樹
丹波市教育委員会事務局次長兼学校教育課長 西田隆之
 - ・ 第6号委員 篠山市立篠山小学校長 藤本 健
篠山市立丹南中学校教頭 堀 香織
丹波市立和田小学校長 谷口耕平
丹波市立黒井小学校教頭 足立圭造

4 調査研究報告

(1) 調査員長より報告

【特別の教科 道徳】

- ・ 期間中4回の調査研究を実施される。
- ・ 「特別の教科 道徳」の教科書を下記7つの視点で調査研究を進めた内容を報告される。
 - ① 1時間1単元となっているか。
 - ② 別冊ノートの有無
 - ③ 兵庫県内の話題が掲載されているか。文書表現が生活で使用している表現となっているか。
 - ④ 学校生活で実際に起こる可能性がある事象が掲載されているか。
 - ⑤ いじめ事案が掲載されているか。
 - ⑥ 1年生が幼児教育からスムーズに学習移行が行える視覚支援に配慮した教材か。
 - ⑦ 統計データを整理し有効に活用が行えているか。
- ・ 報告内容は平成30年度使用教科用図書調査研究報告書（P.2～5）のとおり。

【養学・特学（一般図書）】

- ・ 期間中2回の調査研究を県立特別支援学校で実施される。
- ・ 今回「特別の教科 道徳」が教科化されることに伴い、学校教育法附則第9条本（一般図書）として使用可能な教科書を兵庫県教育委員会が作成したリストに基づき、県立特別支

援学校に所蔵されている教科書を確認した内容を報告される。

- ・ 報告内容は平成30年度使用教科用図書調査研究報告書（P.8）のとおり。

(2) 調査員長への質疑応答

- (委員) 「違いを認め合う」「安心して生活をする」「相手を思いやる」考えは人権教育にとって重要な考え方であるが、道徳の教科書で人権に関する内容で、ある教科書発行会社は「世界人権宣言」について掲載していたことを把握しているが、他の教科書会社はどうであったか。
- (調査員長) 言われている教科書発行会社は人権に関する事が多く触れられていてベースがしっかりしている。他の教科書発行会社でも掲載はされているが量的には少なかった。
- (会長) 先般開催された教科書展示会での意見書に記載があったが、教科書の大きさについて議論されたか。
- (調査員長) 教科書の大きさによって高学年のランドセルに入らない場合があることが議論となった。
教科書が小さくなると文字が小さくなるが、教科書の大きさも含め、教科書の中身で判断することで研究を進めた。
- (委員) 教科書展示会で数多くの教科書が展示されているのを見て、どの教科書が良いかを判断する事はできないが、こどもが使用している教科書を見ることができる良い機会となった。
- (委員) 保護者としては、こどもの負担を考えると教科書は小さい方がよい。
高学年の保護者としては、道徳の教科書でインターネット問題について多く触れられている方がうれしい。
- (調査員長) 全ての教科書で、インターネット問題について取り上げられていた。
- (委員) こどもの荷物が多くなっていることは認識している。
道徳の視点で視覚支援の配慮を上げられていたが、具体的に1年生用の教科書での違いはどのようなところか。
また、取り上げられている話しの題材は教科書発行会社で統一されているのか。
- (調査員長) ある教科書発行会社については1ページで場面をきっちりと把握できる構成となっており、文字も上から決まった位置で表示されている。
この構成は、字の読めない1年生でも解りやすい構成となっている。
他の教科書発行会社は、見開きを全体に使い、色々な場면을盛り込んでおり、文字も挿絵の関係で中間に配置するなどページによって統一が取れていないものもあった。
- (委員) 個人的には、ある教科書発行会社の教科書が、文書がしっかりしており内容が良かったと思う。
- (委員) 委員が良いと思われた教科書は読み物としては良いと思う。しかし、道徳の教科として指導する立場として判断した場合は、違った見解となる。
- (委員) 道徳について、別冊ノートを付けられている教科書発行会社があるが、具体的な活用方法など確認するため教科書発行会社に問い合わせされたか。
- (調査員長) 教科書発行会社には問い合わせはしていない。

- (会長) 教科書の採択は全て非公開となっているため、教科書発行会社に連絡をとることはない。
- (委員) 幼稚園児は読み聞かせが好きである。読める子、読めない子もいるので視覚で表現されていることは良いことである。
- (委員) 道徳は授業で学んだ事を実生活にどのように活かすのかを考える事が大切である。道徳教育は、小中が連携して学習を進めていく必要がある。
- (委員) 「こころを耕す」目的の道徳の教科で、指導する側の水準の確保や、若手教員の育成指導が必要となってくる。
- (調査員長) 道徳指導を行う上での必要な教科書であるため、全ての教科書発行会社が良い研究を行い今回の教科書を作成されている。
- (委員) 道徳は自分と向き合う時間が必要であるため、教科書の文書が長いと考える時間が短くなる。7つの視点により調査研究された内容は評価したい。
- (委員) 物事を見る視点は、広い視点から近い視点で考える事が大切であるが、広い視点である場合、身近なことと考えにくいいため取っ付きにくくなる事がある。学習する上で、身近な内容が掲載されている教科書の方が良いと考える。

5 平成30年度使用教科用図書の協議・選定

(1) 委員協議

委員自身が関係資料に基づき研究等を行った内容を発言する時間を設けたが、調査員長の質疑応答で意見が出ていたため、その他の意見は出なかった。

(2) 選定

教科ごとに教科書発行会社一つ一つに委員に賛成の挙手を求め下記の教科書発行会社のとおり全員一致で決定した。

教科	選定教科書発行会社名
特別の教科 道徳	光村図書出版株式会社
一般図書	調査研究報告のとおり

選定結果に基づき、篠山市教育委員会及び丹波市教育委員会に通知する文面の説明を事務局より説明を行い、各委員が確認し了承する。

6 その他

事務局より事務連絡を行う。